

浜松市契約公報

発行所 〒430 - 8652
浜松市中央区元城町 103 - 2
浜松市役所
(財務部調達課)
電話 053 - 457 - 2173

○入札公告 (1件)

浜松市調達公告第19号

浜松市立小中学校特別教室空調整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

公 告

浜松市調達公告第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和6年3月26日

浜松市長 中野 祐介

1 担当部課

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
浜松市教育委員会学校教育部教育施設課
電話 053-457-2403 FAX 050-3730-8496
電子メール : shisetsu2@city.hamamatsu-szo.ed.jp

2 競争入札に付する事項

- (1) 物品等又は役務の名称及び数量
浜松市立小中学校特別教室空調整備事業
- (2) 事業の場所
別紙「対象校一覧」のとおり
(浜松市内の小中学校 83校、中学校 43校、小中一貫校 3校 合計 129校)
- (3) 事業概要
 - ①設計業務
 - ア 設計のための事前調査業務
 - イ 施工に係る設計業務 (各対象校の設計図書の作成等)
 - ウ その他、付随する業務 (業務水準チェックリストの作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には、学校との調整も含む。以下同じ。)

②施工発注業務

ア 施工のための事前調査発注業務

イ 施工発注業務（施工発注業務には、当該空調設備の導入に伴う、一切の工事（エネルギー関連の設備・配管の整備、デマンド監視装置の適切な設定等）を含む）

ウ その他、付随する業務

※市の委託に基づき本事業を実施するために設立した特別目的会社（以下「SPC」という。）が、構成企業若しくは協力企業の内、施工業務の担当を予定している企業へ当該業務を発注し、従事させることを想定している。したがって、SPCが施工業務に関連して自ら行う必要のある業務は施工業務の発注のみであるため、SPCに建設業法上の許可は不要である。

③工事監理業務

ア 施工に係る工事監理業務

イ その他、付随する業務

④所有権移転業務

ア 施工完了後の市への所有権移転業務

⑤維持管理業務

ア 空調設備等の維持管理のための事前調査業務

イ 空調設備等の性能の維持に必要となる一切の業務

ウ 空調設備等に係る緊急時対応業務

エ 空調設備等の運用に係るデータ計測・記録業務

オ 空調設備等の運用に係るアドバイス業務

カ 空調設備等の法定点検業務

キ その他、付随する業務

⑥移設等業務

ア 対象校の対象室増減、統廃合、改修・改築工事、設備工事等により空調設備等の移設、増設、廃棄等（以下「移設等」という。）が必要となった場合の移設等業務

空調設備の移設等業務にかかる費用は、別途に締結する契約に基づき、市の負担とする。

(4) 事業期間

事業契約の締結日から令和 21 年（2039 年）3 月 31 日までとする。

(5) 契約上限金額

8, 121, 390, 000 円（消費税及び地方消費税は含まない。）

3 競争入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 入札参加者の構成等

ア 入札参加者は、2（3）に示す業務を担う法人を含むグループとし、以下に定義する構成企業及び協力企業で構成されるものとする。

構成企業	入札参加者を構成する法人で、SPC から業務を直接受託又は請負し、SPC に出資を行う者
協力企業	入札参加者を構成する法人で、SPC から業務を直接受託又は請負するが、SPC には出資を行わない者

- イ 入札参加者は、設計業務を行う企業（以下「設計企業」という。）、施工業務及び移設等業務を行う企業（以下「施工企業」という。）、工事監理業務を行う企業（以下「工事監理企業」という。）、維持管理業務を行う企業（以下「維持管理企業」という。）により構成されるものとする。なお、進捗管理や企業間の連絡調整等の業務を行う企業（以下「その他企業」という。）が入札参加者の一員となることを妨げない。
- ウ 入札参加者は、あらかじめ構成企業の中から代表企業を定め、その代表企業が入札参加手続を行うこととする。
- エ 入札参加資格審査書類の提出時には、入札参加者を構成する法人は、代表企業、構成企業及び協力企業のいずれの立場であるかについて明らかにすることとする。
- オ 入札参加者の構成企業又は協力企業が、2（3）に示す複数業務を兼ねて実施することは妨げないが、同一の事業対象箇所（学校単位とする。）における施工業務と工事監理業務を同一の者又は資本面若しくは人事面において密接な関連のある者が兼ねてはならない。
 加えて、入札参加者の構成企業及び協力企業及び同企業と資本面又は人事面において密接な関連のある者についても、他の入札参加者の構成企業又は協力企業になることはできない。なお、「資本面において密接な関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において密接な関連のある者」とは、当該企業の役員を兼ねている場合をいう（以下同じ。）。
- カ 入札参加者の構成企業及び協力企業は、他の入札参加者の構成企業及び協力企業になることはできない。また、入札参加者の構成企業及び協力企業と資本面又は人事面において密接な関連のある者についても、他の入札参加者の構成企業又は協力企業になることはできない。
 なお、市が落札者との事業契約締結後、選定されなかった入札参加者の構成企業又は協力企業が、選定事業者の構成企業又は協力企業から業務を受託することは可能とする。
- キ 原則として、本事業の入札への参加の意思を表明した入札参加者の構成企業及び協力企業の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、市と協議を行うこととする。

- ク 落札者となった入札参加者は、選定後直ちに（仮契約の締結に向けて）構成企業の出資により会社法（平成 17 年法第 86 号）に定める株式会社として SPC を設立するものとする。このうち代表企業の出資比率は、出資者中最大とすること。SPC は、その資本金が本事業を安定的に実施するのに十分な額である閉鎖会社であり、監査役を設置する株式会社でなくてはならない。
- 出資者は、本事業が終了するまで SPC の株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行うことを禁止する。
- ケ 構成企業及び協力企業は、事業提案において各構成企業及び協力企業が受託又は請け負うこととなっている業務を、SPC から受託又は請け負うこととする。ただし、「空調設備等の所有権移転業務」については、SPC が自ら実施することとする。

(2) 入札参加者の参加資格要件

入札参加者の構成企業及び協力企業は、以下の①及び②で規定する参加資格要件を、入札参加資格審査書類の受付締切日（以下「参加資格確認基準日」という。）に満たしていなければならず、当該要件を満たしていない入札参加者の入札は認めない。

また、入札参加資格審査書類に事実と異なる記載のあるものは、当初から参加がなかったものとみなす。

なお、「浜松市立小中学校特別教室空調整備事業」における浜松市 PFI 等審査委員会（以下「PFI 等審査委員会」という。）の委員に接触を試みた者については、参加資格を失うものとする。

①共通の参加資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。
- イ 市から入札参加停止の措置を受けている者ではないこと。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全であるものと認められないこと。
- エ 直前 2 年間の国税又は地方税を滞納していないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、申告・納付等の個別延長の適用を受けている者は、個別延長の適用対象について滞納していないとみなす。
- オ 浜松市暴力団排除条例（平成 24 年浜松市条例第 2 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又はその構成企業の統制下にある団体ではないこと。
- カ 浜松市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団から委託を受けた団体ではないこと。
- キ 浜松市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

- ク 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号に掲げる処分を受けている団体ではないこと。
- ケ PFI 法第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- コ PFI 等審査委員会の委員又は委員が属する法人と資本面又は人事面において密接な関連がある者ではないこと。
- サ 本事業についてアドバイザー業務に関連している以下の者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者ではないこと。
 - ・株式会社建設技術研究所
 - ・Pros. 環境計画株式会社
 - ・竹澤建築設計工房
 - ・シリウス総合法律事務所
- シ 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。以下同じ。）のうち、次のいずれかに該当する者ではないこと。
 - (ア) 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - (イ) 浜松市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
 - (ウ) 本市の議会の議員、市長若しくは副市長、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 5 に規定する委員会の委員若しくは委員又は地方公営企業の管理者に該当する者。
- ス 以下の届出の義務のいずれかを履行していない者ではないこと。
 - (ア) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - (イ) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - (ウ) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

②業務を遂行する構成企業又は協力企業に関する参加資格要件

本事業の各業務は、入札参加者の構成企業又は協力企業が担当することとし、業務ごとにそれぞれ次の要件を満たすものとする。

ア 設計企業

設計企業は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。なお、複数の企業で実施する場合は、(ア)、(イ)の要件については全ての企業でいずれにも該当し、(ウ)の要件は 1 者以上が該当すること。

- (ア) 本市の令和 5・6 年度入札参加資格登録業者名簿（建設工事関連業務委託 業種：建築関係コンサルタント）に登録されていること。また、当該入札参加資格登録されていない者においては、入札参加資格確認申請書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その登録は無効とする。
- (イ) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を、代表者もしくは、参加資格確認基準日において 3 ヶ月以上の直接的

かつ恒常的な雇用関係がある者が有していること。

- (ウ) 2014（平成 26）年度以降に、教育施設とそれに類する施設の空調設備等の設計の元請としての実績を有すること。なお、「教育施設とそれに類する施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等とする。

イ 施工企業

施工企業は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。なお、複数の事業者で実施する場合は、(ア)の要件については全ての企業で該当し、(イ)及び(ウ)の要件は1者以上が該当すること。

- (ア) 本市の令和5・6年度入札参加資格登録業者名簿（建築工事 業種：管工事または電気工事）に登録されていること。また、当該入札参加資格登録されていない者においては、入札参加資格確認申請書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その登録は無効とする。
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による「管工事」に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 資格者名簿の「管工事」にあつては、2014（平成 26）年度以降に、教育施設とそれに類する施設の空調設備等の施工の元請としての実績を有すること。なお、「教育施設とそれに類する施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等とする。

ウ 工事監理企業

工事監理企業は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。なお、複数の企業で実施する場合も全ての事業者が同要件を満たすこと。

- (ア) 本市の令和5・6年度入札参加資格登録業者名簿（建設工事関連業務委託 業種：建築関係コンサルタント）に登録されていること。また、当該入札参加資格登録されていない者においては、入札参加資格確認申請書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その登録は無効とする。
- (イ) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく設備設計一級建築士または建築設備士の資格を、代表者もしくは、参加資格確認基準日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者が有していること。資格を、代表者もしくは、参加資格確認基準日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者が有していること。
- (ウ) 2014（平成 26）年度以降に、教育施設とそれに類する施設の空調設備等の設計又は工事監理の実績を有すること。なお、「教育施設とそれに類する施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等とする。

エ 維持管理企業

維持管理企業は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。なお、複数の事業者で実施する場合も全ての事業者が同要件を満たすこと。

- (ア) 本市の令和 5・6 年度入札参加資格登録業者名簿（業務委託・賃貸借 業種：空調設備保守点検業務委託）に登録されていること。また、当該入札参加資格登録されていない者においては、入札参加資格確認申請書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その登録は無効とする。
- (イ) 入札参加者が選択したエネルギー方式での運用に必要となる資格を持ち、参加資格確認基準日において引き続き 3 ヶ月以上の雇用関係がある、常勤の自社社員を有していること。
- (ウ) 2014（平成 26）年度以降に、完成済みの教育施設とそれに類する施設を対象とする、空調に関する維持管理の実績（連続する 1 年以上の期間）を有していること。なお、「教育施設とそれに類する施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等とする。

オ その他企業

その他企業は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。なお、複数の事業者で実施する場合も全ての事業者が同要件を満たすこと。

- (ア) 実施する業務内容に該当する本市の令和 5・6 年度入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。また、当該入札参加資格登録されていない者においては、入札参加資格確認申請書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その登録は無効とする。
- (イ) その他業務を実施するために法令上必要とする資格等がある場合は、当該資格等を有していること。

③業務の再委託又は下請けの要件

入札参加者の構成企業又は協力企業が、本事業の業務を再委託又は下請させる場合の条件は原則として以下のとおりとする。

所有権移転業務を除く各業務の一部に限って再委託又は下請けさせることができるものとする。なお、施工業務及び移設等業務に関しては、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 22 条に規定する「一括下請負の禁止」を遵守するものとする。

④入札参加表明書等の受付日以降の取扱い

入札参加資格を有すると認められた入札参加者が、入札参加表明書等の受付日以降に入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合の対応は次のとおりとする。

- ア 参加資格確認基準日から落札者決定日までに参加資格を喪失した場合

入札参加者の構成企業又は協力企業のうち、1 者以上が参加資格を喪失した場合は、原則として当該入札参加資格を取り消すものとする。

- イ 落札者決定日の翌日から事業契約締結日までに参加資格を喪失した場合
入札参加者の構成企業又は協力企業のうち、1 者以上が参加資格を喪失した場合は、市は仮契約を締結しない、又は仮契約を解除することがある。これにより、仮契約を締結しない又は仮契約を解除しても、市は一切責任を負わない。

4 入札説明書等の配付

(1) 配付期間

令和6年3月26日(火)から令和6年4月26日(金)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで)

(2) 配付場所

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号
浜松市教育委員会学校教育部教育施設課
電話 053-457-2403

(3) 配付方法等

入札説明書等は本市のホームページからダウンロードすること。

5 参加表明書及び入札参加資格審査に関する申請書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書類を提出すること。

(1) 提出期間

令和6年6月24日(月)から令和6年6月28日(金)
(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで)

(2) 提出書類

入札参加表明書及び入札参加資格審査に関する書類

(3) 提出場所

4(2)に同じ

(4) 提出方法

持参による。

6 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果は、入札参加資格審査の申請を行った入札参加者の代表企業に対して、令和6年7月5日(金)までに書面により通知する。

7 入札手続等

(1) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、技術提案内容を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書において示す入札提案書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(総価)

に当該金額の 100 分の 10 に相当する額に加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札提案書類等の提出

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、入札提案書類等を作成し、市へ提出すること。

ア 入札提案書類等の提出について

(ア) 提出方法

持参

(イ) 提出期限

令和 6 年 7 月 29 日（月）から令和 6 年 7 月 31 日（水）

（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで）

あらかじめ 4（2）に記載の連絡先に電話し、持参時間の調整を行うこと。

(ウ) 提出場所

4（2）に同じ

(3) 開札日時及び開札場所

日時や場所等の詳細を決定次第、各入札参加者の代表企業に通知する。

(4) 落札者の決定

入札説明書等で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札参加者に対してヒアリングを実施した後、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・ 入札参加表明書等に記載された代表企業の代表者以外の者が行った入札
- ・ 参加資格のない者又は資格確認通知書を受領しなかった者の入札
- ・ 委任状が提出されていない代理人の入札
- ・ 同一入札参加者による複数の入札
- ・ 2 人以上の者が同一の者の代理をした入札
- ・ 入札者が他の入札者の代理をした入札
- ・ 入札者が談合した入札
- ・ 入札参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ・ 所定の日時までに所定の場所に到着しなかった入札
- ・ 記名押印を欠いた入札
- ・ 入札金額を訂正した入札
- ・ 入札金額又は特定事業名を欠いた、又は確認しがたい入札
- ・ 誤字又は脱字により意思表示が不明確な入札
- ・ 電送及び電話による入札
- ・ その他入札に関する条件に違反した、又は執行者の指示に従わなかった者の入札

(6) 入札保証金

免除とする。

8 その他

(1) 契約保証金

落札者は、市に対し、契約保証金として、設備整備費相当額（設計・施工サービス対価）の10%以上に相当する額を本契約締結時に納付する。

ただし、契約保証金の納付に代えて、以下の方法も可能とする。

(ア) 履行保証保険契約を締結する場合

- ・市を被保険者とする履行保証保険契約の締結（履行保証保険契約に係る保証証券を市へ提出すること。）
- ・SPC を被保険者とする履行保証保険契約の締結（事業者の費用にて、保険金請求権に市を質権者とする質権を設定すること。）

(イ) 契約保証金納付に代わる担保を提供する場合

- ・保証金に代わる担保となる有価証券等の提供（額面金額の70%に相当する金額が上記アに規定する契約保証金額以上であることを要する。）
- ・設計・施工業務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は保証事業会社の保証

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約の締結

本事業の契約は、仮契約締結後、浜松市議会の議決を得た日に本契約として成立する。

(4) 言語及び通貨

この契約手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨単位は円とする。

(5) その他

この調達は、WTO政府調達契約の適用を受けるものである。詳細は、入札説明書等による。

9 Summary

(1) Name and Quantity of Services or Goods

Hamamatsu Public Elementary and Junior-High Schools Special Purpose Classroom Air-Conditioning Maintenance Project

(2) Deadline for the submission of bidder qualification confirmation application form and relevant documents:

5:00p. m. , 28 June, 2024

(3) Deadline for the submission of bidding documents and proposal documents:

5:00p. m. , 31 July, 2024

(4) Department responsible for affairs concerning specific procurement contracts:

Educational Facilities Division, School Administration Department,
Hamamatsu City
Chuo1-2-1, Chuo-ku, Hamamatsu-shi 430-0929
Telephone: 053-457-2403

別紙 対象校一覧

【小学校】

番号	学校名	所在地（浜松市内）	番号	学校名	所在地（浜松市内）
1	西小	中央区 鴨江町 70-1	43	初生小	中央区 初生町 1001-2
2	東小	中央区 中央二丁目 2-1	44	西都台小	中央区 西鴨江町 1106
3	県居小	中央区 東伊場二丁目 5-1	45	和田東小	中央区 安間町 437-2
4	相生小	中央区 向宿三丁目 8-1	46	可美小	中央区 若林町 1748
5	竜禅寺小	中央区 龍禅寺町 844	47	大平台小	中央区 大平台三丁目 6-1
6	追分小	中央区 布橋一丁目 9-1	48	舞阪小	中央区 舞阪町舞阪 76
7	佐藤小	中央区 佐藤二丁目 32-1	49	雄踏小	中央区 雄踏町宇布見 7997-1
8	広沢小	中央区 広沢二丁目 51-1	50	浜名小	浜名区 小松 1450
9	曳馬小	中央区 曳馬一丁目 1-35	51	北浜小	浜名区 横須賀 800
10	富塚小	中央区 富塚町 1803	52	北浜東小	浜名区 善地 1546
11	白脇小	中央区 寺脇町 431	53	中瀬小	浜名区 中瀬 3648-1
12	蒲小	中央区 神立町 5	54	赤佐小	浜名区 於呂 2790
13	浅間小	中央区 西浅田二丁目 12-1	55	龜玉小	浜名区 宮口 262
14	鴨江小	中央区 西伊場町 4-1	56	新原小	浜名区 新原 2331
15	新津小	中央区 新橋町 777	57	北浜北小	浜名区 西美菌 1588
16	河輪小	中央区 東町 333	58	内野小	浜名区 内野 1702
17	船越小	中央区 船越町 29-1	59	北浜南小	浜名区 寺島 3010
18	城北小	中央区 住吉一丁目 23-1	60	伎倍小	浜名区 貴布祢 2646
19	和田小	中央区 薬師町 273-2	61	二俣小	天竜区 二俣町二俣 867-1
20	与進小	中央区 天王町 1351	62	光明小	天竜区 山東 2550
21	豊西小	中央区 豊西町 1551	63	上阿多古小	天竜区 西藤平 1318
22	笠井小	中央区 笠井町 1050	64	下阿多古小	天竜区 両島 762
23	中ノ町小	中央区 中野町 427-1	65	熊小	天竜区 熊 2153
24	芳川小	中央区 芳川町 206-1	66	横山小	天竜区 横山町 547
25	飯田小	中央区 飯田町 978	67	犬居小	天竜区 春野町堀之内 993-1
26	花川小	中央区 花川町 781	68	気田小	天竜区 春野町気田 603-1
27	三方原小	中央区 三方原町 682	69	佐久間小	天竜区 佐久間町半場 50-1
28	豊岡小	中央区 豊岡町 22	70	水窪小	天竜区 水窪町奥領家 2697-1
29	都田小	浜名区 都田町 5609-2	71	気賀小	浜名区 細江町気賀 11529-1
30	神久呂小	中央区 神ヶ谷町 3490	72	西気賀小	浜名区 細江町気賀 9994-1

番号	学校名	所在地 (浜松市内)	番号	学校名	所在地 (浜松市内)
31	入野小	中央区 入野町 8757	73	伊目小	浜名区 細江町気賀 3241
32	積志小	中央区 積志町 1497-1	74	中川小	浜名区 細江町中川 2553
33	和地小	中央区 湖東町 2005	75	井伊谷小	浜名区 引佐町井伊谷 680
34	都田南小	浜名区 都田町 8756	76	金指小	浜名区 引佐町金指 1369
35	篠原小	中央区 篠原町 10300	77	奥山小	浜名区 引佐町奥山 1101-1
36	葵が丘小	中央区 高丘東三丁目 51-1	78	三ヶ日東小	浜名区 三ヶ日町都筑 2266-2
37	村櫛小	中央区 村櫛町 2551	79	三ヶ日西小	浜名区 三ヶ日町三ヶ日 301-1
38	砂丘小	中央区 白羽町 2512	80	平山小	浜名区 三ヶ日町平山 200
39	中郡小	中央区 中郡町 915	81	尾奈小	浜名区 三ヶ日町下尾奈 1431
40	佐鳴台小	中央区 佐鳴台三丁目 31-1	82	双葉小	中央区 海老塚二丁目 5-1
41	富塚西小	中央区 富塚町 3541	83	南の星小	中央区 西島町 1148-1
42	芳川北小	中央区 頭陀寺町 1046-1			

【中学校】

番号	学校名	所在地（浜松市内）	番号	学校名	所在地（浜松市内）
1	東部中	中央区 飯田町 1038	23	開成中	中央区 高丘北一丁目 15-20
2	西部中	中央区 鴨江二丁目 17-1	24	中郡中	中央区 中郡町 897
3	南部中	中央区 龍禅寺町 706	25	三方原中	中央区 豊岡町 196
4	北部中	中央区 文丘町 28-1	26	東陽中	中央区 西町 700
5	八幡中	中央区 野口町 1533	27	佐鳴台中	中央区 佐鳴台三丁目 32-1
6	曳馬中	中央区 曳馬四丁目 2-15	28	富塚中	中央区 富塚町 460-1
7	新津中	中央区 新橋町 748	29	可美中	中央区 増楽町 700
8	江西中	中央区 神田町 123	30	舞阪中	中央区 舞阪町舞阪 4601
9	蜷塚中	中央区 蜷塚二丁目 15-1	31	雄踏中	中央区 雄踏町宇布見 9595
10	天竜中	中央区 龍光町 43	32	浜名中	浜名区 小松 1762-1
11	与進中	中央区 市野町 1405-1	33	北浜中	浜名区 西美蘭 279-2
12	笠井中	中央区 笠井町 1055	34	浜北北部中	浜名区 於呂 2961
13	南陽中	中央区 芳川町 80	35	龜玉中	浜名区 宮口 4847
14	北星中	中央区 初生町 1305	36	北浜東部中	浜名区 上善地 317
15	都田中	浜名区 都田町 5824-18	37	清竜中	天竜区 二俣町鹿島 525
16	神久呂中	中央区 大久保町 6633	38	光が丘中	天竜区 山東 2701
17	入野中	中央区 入野町 17059	39	春野中	天竜区 春野町気田 380-2
18	積志中	中央区 有玉北町 1200	40	水窪中	天竜区 水窪町地頭方 366
19	篠原中	中央区 篠原町 20200-1	41	細江中	浜名区 細江町気賀 7300-1
20	丸塚中	中央区 丸塚町 1050	42	引佐南部中	浜名区 引佐町横尾 426
21	高台中	中央区 住吉五丁目 19-1	43	三ヶ日中	浜名区 三ヶ日町宇志 1320-5
22	江南中	中央区 江之島町 1266-3			

【小中一貫校】

番号	学校名	所在地（浜松市内）	番号	学校名	所在地（浜松市内）
1	引佐北部小中	浜名区 引佐町 四方浄 134-6	3	浜松中部学園	中央区 松城町 108-1
2	庄内学園	中央区 庄内町 100			